

サンドクラフト in みたね 出店要領

出店日	令和7年7月26日(土)			
出店場所	三種町釜谷浜海水浴場 第一駐車場			
開設時間	9:00~20:30(目安)			
出店料	テント等 10,000円/1コマ			
	キッチンカー 10,000円/1台			
区画規格	テント等 間口2.7m×奥行3.6m程度			
	キッチンカー 要相談			
募集数目安	テント等 10コマ程度			
	キッチンカー 5台程度			
申込期限	令和7年6月13日(金)17時まで			
申し込みについて	<p>【指定様式の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局三種町商工観光交流課 窓口にて用紙受け取り(三種町役場2F) ・サンドクラフト in みたね 公式ホームページよりダウンロード <p>【提出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局三種町商工観光交流課 窓口へ提出(郵送可。期限当日必着のこと) ・メールで提出 アドレス:shoko@town.mitane.akita.jp <p>【提出書類】</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="vertical-align: middle;"> ①出店申込書 ②誓約書 ③使用火気器具について ④営業許可証写し </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">①~③指定様式</td> </tr> </table> <p>⑤申込者及び従事者の顔写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)写し ※メールで提出する場合、④⑤についてはスマホ等で撮影したもので構いませんが、記載事項が分かるようなものを提出してください。 ※応募多数の場合は、実行委員会による厳格な審査によって出店者を決定します。 出店が決定した場合は、通知を送付いたします。</p> <p>【出店者説明会】 <u>令和7年7月4日(金)午後6時から 三種町役場会議室(予定)</u> 説明会内で、出店場所を抽選で決定いたします。 やむをえない都合により、事務局で出店場所の指定を行うことがあります。</p>	①出店申込書 ②誓約書 ③使用火気器具について ④営業許可証写し	}	①~③指定様式
①出店申込書 ②誓約書 ③使用火気器具について ④営業許可証写し	}	①~③指定様式		

サンドクラフト in みたね 出店要領

注意事項	<ul style="list-style-type: none">・出店者は、主催者の指示に従って下さい。・食品衛生法に基づく許可等、営業に必要な許認可等は出店者で対応願います。・火災予防条例による消防機関への届け出は主催者で行います。・火気等を使用する場合は、消火器を必ず備え付けてください。・電気の供給は行いませんので、発電機やポータブル電源などをご用意ください。・出店に関する事故等については、主催者では一切責任を負いかねます。・お客様からクレーム等があった場合は、関係出店者にその内容等をお伝えし、改善をお願いする場合があります。
主催	三種町サンドクラフト実行委員会
提出先 お問い合わせ	〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶉川字岩谷子8 サンドクラフト実行委員会 (事務局三種町役場商工観光交流課) TEL:0185-85-4830 FAX:0185-72-1536 メール:shoko@town.mitane.akita.jp